

令和3年7月19日

全日制課程の保護者様

鳥取県立米子東高等学校長

夏季休業中の新型コロナウイルス感染症予防対策について（御連絡）

全国的に新型コロナウイルスのデルタ株による感染が拡大しており、令和3年7月12日には、東京都に4度目の緊急事態宣言が発令され、発令期間は8月22日までとされました。また、令和3年7月17日には鳥取県西部地区を対象に鳥取県独自の「新型コロナ嚴重警戒宣言」が発令されました。

本校においても、夏季休業期間やお盆に向けて、学校行事、部活動、夏季休業中の補習等の学校教育活動については、最新の「鳥取県立学校版感染症予防ガイドライン（新型コロナウイルス感染症）」を踏まえ、より一層感染予防対策を十分に徹底した上で実施するとともに、感染リスクの高い活動で緊急性を要しないものについては、中止あるいは延期も含めて検討しているところです。御家庭におかれましても、引き続き新型コロナウイルス感染症予防対策をお願いします。

また、新型コロナウイルスに関連して正確な情報を確認し、不確かな情報に惑わされることなく、冷静な行動をとっていただき、いわれのない偏見や差別、いじめが生じることがないように御家庭でもよく話し合ってください。併せて、下記の点に留意して感染予防対策への注意喚起をお願いします。

記

1 新型コロナウイルス感染症予防対策について

- (1) マスクの着用、こまめな手洗いや手指の消毒、こまめな換気に心掛けるとともに、毎日の検温等体調管理に留意してください。（健康観察表を記入してください。）
- (2) 熱中症対策のためにマスクを外す場合は、2mの距離を確保してください。
- (3) いわゆる密の伴うカラオケボックスやゲームセンター等へ行かないようにしてください。
- (4) 免疫力を高めるために、十分な睡眠、適度な運動、バランスの良い食事をしてください。
- (5) 感染者が多い都道府県との不要不急の往来は控えてください。県外訪問する場合は、「県外訪問計画書・報告書」を提出してください。（本校教職員の引率があるものは除く。）
- (6) 感染者が多い都道府県から帰省される方がおられる場合、帰省される方の帰省前の検温や健康観察、家庭内でのマスク着用等感染予防に留意してください。

2 新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる場合について

- (1) かかりつけ医等に相談してください。
- (2) PCR検査、抗原定量検査又は抗原定性検査を受検することになった場合は速やかに学校に連絡してください。

平日昼間：米子東高等学校（0859-22-2178）

平日夜間及び土日祝日：学校携帯（080-5239-7269）

3 学校からの緊急の連絡

マチコミメール、学校ホームページで行います。